

# 総務教育常任委員会資料

(平成25年9月12日)

〔件名〕

- ・ 財政健全化法に関する「健全化判断比率」等の算定状況について  
【財政課】・・・1
- ・ 債権差押えによる取立請求事件の判決に係る対応について  
【税務課】・・・3
- ・ 県庁基幹業務（財務会計、税務、給与）の新電算システムの導入に向けた検討について  
【業務効率推進課】・・・5
- ・ 関西圏の大学における鳥取県出身学生のUターン就職等について  
【関西本部】・・・6
- ・ 平成25年度第1回関西本部主催定期展示商談会の開催結果について  
【関西本部】・・・8
- ・ 関西三都における「とっとりグリーンウェイブ」を中心とした情報発信について  
【関西本部】・・・9

総 務 部

# 財政健全化法に関する「健全化判断比率」等の算定状況について

平成25年9月12日  
財 政 課

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成24年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を算定しました。

## 1 健全化判断比率等（暫定値）の算定状況

### <健全化判断比率：一般会計等に係る基準>

区 分	本県の状況		早 期 健全化 基 準	財 政 再 生 基 準	内 容
	H23決算	H24決算			
実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	3.75%	5%	一般会計等の実質赤字の比率 (対標準財政規模)
連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	8.75%	15%	公営企業会計も含めた実質赤字 の比率 (対標準財政規模)
実質公債費比率	12.6%	12.7%	25%	35%	一般会計等が負担する元利償還 金等の比率 (対標準財政規模)
将来負担比率	123.3%	115.1%	400%	—	一般会計等が将来負担する実質 的負債の比率 (対標準財政規模)

### <資金不足比率：公営企業に係る基準>

区 分	本県の状況		経営健全化基準	内 容
	H23決算	H24決算		
資金不足比率	資金不足の 公営企業なし	資金不足の 公営企業なし	20%	公営企業ごとの資金不足の比率 (対事業の規模：営業収益)

## 2 健全化判断比率等の公表に向けたスケジュール

- 8 / 29 知事が監査委員に対し審査依頼
- 9 / 12 常任委員会で暫定値報告
- 9 / 末 全国暫定値公表 (総務省)
- 9 / 下旬 監査委員が知事に対し意見書提出
- 10 / 4 (予定) 決算審査特別委員会で監査委員の意見を付して確定値を議会に報告
- 11 / 末 全国確定値公表 (総務省)

(参考) 健全化判断比率等 算定方法

(単位:%)

○実質赤字比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \boxed{-}$$

○連結実質赤字比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \boxed{-}$$

○実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金) - (元利償還金等に充てられた特定財源+算入公債費等)}}{\text{標準財政規模 - 算入公債費等}} \text{の3カ年平均} = \boxed{12.7}$$

○将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}} = \boxed{115.1}$$

○資金不足比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模 (各会計の営業収益の額)}} = \boxed{-}$$

用語解説

項目	説明
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で収入される経常的な一般財源の規模を示すもので、標準税収入等+普通交付税+臨時財政対策債の合計額
準元利償還金	一般会計等からそれ以外の特別会計への支出のうち公営企業の地方債の償還に充てたと認められるもの等
元利償還金等に充てられた特定財源	地方債の償還財源に充当される特定財源
算入公債費等	地方公共団体に交付される普通交付税の算定基礎となる額のうち、地方債の償還金に係るもの
充当可能財源等	地方債の償還額等に充てることができる基金や特定の歳入
資金の不足額	公営企業に係る特別会計の決算において、流動負債相当額が流動資産相当額を上回った場合、資金不足が発生する

債権差押えによる取立請求事件の判決に係る対応について

平成25年9月12日  
税 務 課

1 訴訟の概要

- (1) 原告 鳥取県 (代表者 鳥取県知事 平井伸治)
- (2) 被告 東京都 企業 (消費者金融会社)
- (3) 請求の趣旨

県税 (自動車税) の徴収のため、滞納者が被告に対して有する「金銭消費貸借契約に基づく過払金の返還請求権」を差し押さえたが、被告が債務の履行に応じないため、やむを得ず取立訴訟を提起したものの。

2 判決の主文

判決の言渡し 8月21日 (水) 鳥取簡易裁判所

- 主文 1 被告は原告に対し、390,545円及びうち367,331円に対する平成17年12月14日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。(平成25年8月21日現在で試算すると合計531,738円)
- 2 原告のその余の請求を棄却する。
- 3 訴訟費用はこれを10分し、その5を被告の、その余を原告がそれぞれ負担する。
- 4 1については、仮に執行することができる。

■取立額の比較

(単位: 円)

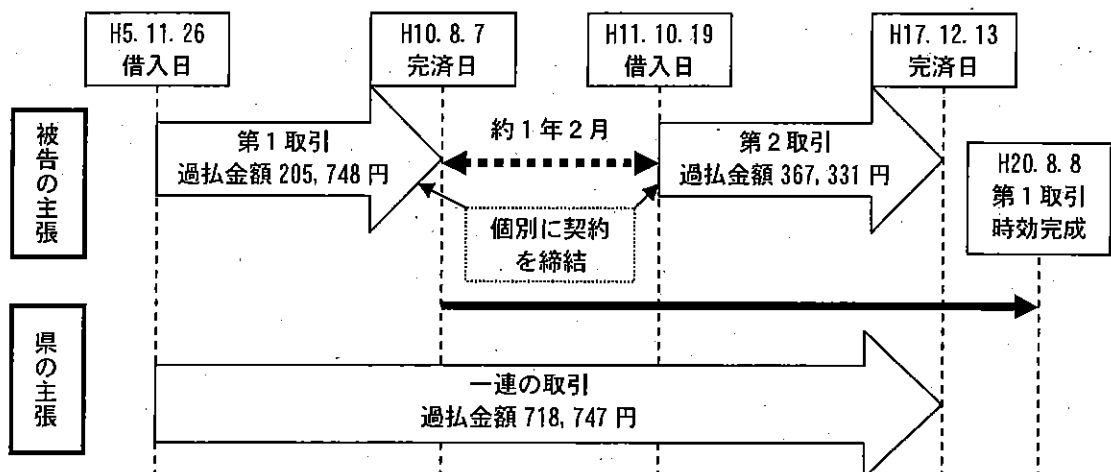
	判 決 (A)	請 求 (B)	差 額 (A)-(B)
過 払 金 額	367,331	718,747	▲ 351,416
上記に対する年5分の利息*	164,407	359,663	▲ 195,256
合 計	531,738	1,078,410	▲ 546,672

※H25. 8. 21現在の額

3 判決の概要

(1) 県の主張が認容されなかった部分

- 本件取引が別個の基本契約に基づく取引か、あるいは一連の取引に該当するかについて取立訴訟を行った2つの取引に係る過払金返還請求のうち、1回目の取引に係るものについては、時効が成立しているとの被告の主張に対し、県は2つの取引が一連の取引であると主張していたが、1回目の取引に係るものは完済により終了しているものと判断され、既に消滅時効が完成しており、この部分の請求は認められなかった。



(2) 県の主張が認容された部分

- 過払金を同一の基本契約の借入残金に充当する旨の合意が存在すること
- 被告は悪意の受益者に該当し、過払金に年5分の利息を付して支払う義務が存在すること

4 判決に係る対応

本件については、控訴しないこととした。

なお、控訴期限（9月4日）までに原告及び被告の双方が控訴しなかったため、判決が確定。

【県が控訴しなかった理由】

- 1回目の取引に係る過払金返還請求は、租税債権の回収に向けて、滞納者及び本県にとって最大限の効果を追求するため、訴訟代理人との協議の上で行ったもので、一部主張が認容されなかった部分については想定の範囲内であった。
- 滞納者は、他の消費者金融4社に対しても本件と同様に過払金の返還請求権を有していることから、これらに対する滞納処分により未収の租税債権の回収は十分に可能であると考えられるので早急に対応することとした。

■滞納税額及び充当可能額等の状況 (単位：円)

滞納税額及び延滞金 ①	1,140,900
判決による取立額 ②	531,738
未収となる税額・延滞金 ①-②	609,162

(注) 延滞金はH25.6.21時点(平成25年度自動車税差押時点)での額

# 県庁基幹業務（財務会計、税務、給与）の新電算システムの導入に向けた検討について

平成25年9月12日  
行財政改革局業務効率推進課

## 1 検討の経緯

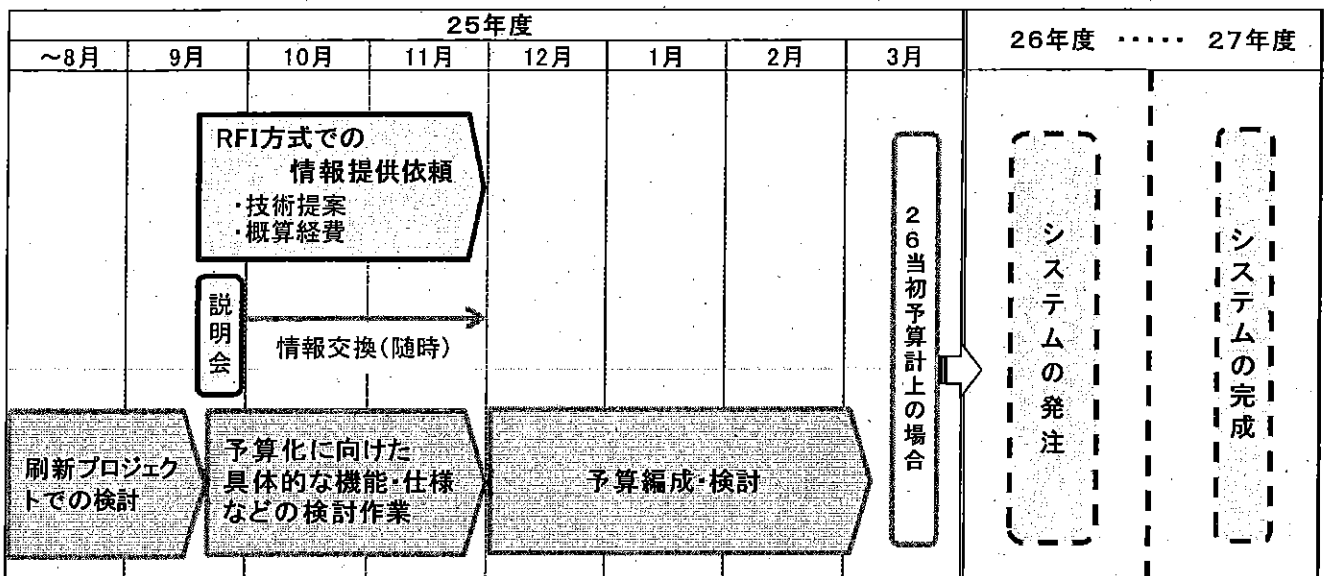
平成22年度から全庁をあげて取り組んでいるカイゼン活動の中での主要な取組として、昨年4月から実施している「県庁基幹業務刷新プロジェクト」において、県庁基幹業務（財務会計、税務、給与）の抜本的な改善に向けた検討を行ったところである。

その成果を基に一層の業務の効率化を進めるため、今後は、マイナンバー制度への対応と歩調を合わせ、平成28年4月の稼働を想定しながら、具体的な新電算システムの機能や費用対効果などについて、予算化に向けてさらに具体的な検討を行うこととする。

## 2 今後の予定

より効果的な電算システムとするため、関係企業に対して検討段階から最新技術や効果的なシステム構成などに関する情報の提供を依頼する方式（RFI方式）を活用し、具体的な検討を進める。

### ○現時点で想定しているスケジュール



### ※RFI方式 (Request For Information)

システム導入検討の際に、関係企業に必要な情報提供を依頼する方式で、近年多くの自治体が採用している。

- ▶県が示す構想や要件に対して、関係企業からの具体的かつ最新技術の提案などにより、一層有効なシステム導入ができる。
- ▶システムの概算経費についても情報提供を受けることにより、適正価格の判断の参考となる。
- ▶地元関係企業も含めて受注意欲の喚起などの副次的な効果も期待できる。

### <参考> 新電算システムの導入に向けた検討の背景

- (1) 刷新プロジェクトでの検討結果から、一層の業務の効率化が見込まれること。

現在想定している導入機能の具体例	年間削減業務時間 (時間外勤務単価で金額換算)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各システムに共通の項目（予算科目や利用職員の情報など）を一元管理する基盤を新設（共通）</li> <li>・決算資料など各種資料の自動作成機能を新設（財務会計）</li> <li>・滞納情報の電子化による各種催告文書の自動作成機能を新設（税務）</li> <li>・勤務簿管理システムとの連携などによる集計業務の自動化（給与）</li> <li>・任命権者を越えた給与システムの共通化（給与）</li> </ul>	<p>▲63,000 時間 (▲16,500 万円)</p>

- (2) マイナンバー制度への対応で、現電算システムの改修が必要となること。

- (3) 現電算システムは、導入後20年程度経過し、陳腐化・老朽化していること。

※現システム導入時期→財務会計システム：H2年、税務システム：H2年、給与システム：H5年

## 関西圏の大学における鳥取県出身学生のUターン就職等について

平成25年9月12日  
関西本部

関西本部では、(公財)ふるさと鳥取県定住機構と連携しながら、関西圏の主要大学に対し、県出身学生の「就職進路状況」について調査依頼し、このたび集計をとりまとめた。

これまででは一部大学へ単年で個別聴き取りによりUターン就職状況を把握していたが、平成22年度に就職支援を含めた包括連携協定を締結した龍谷大学との取組みの一つである県出身者のUターン就職状況の把握を他大学に拡大、このたび初めて3カ年にわたって複数校から県出身学生の就職状況について回答を得た。

### 1 調査方法

調査対象校を抽出し、調査票への記入を依頼。調査は平成23～25年の各3月に卒業した本県出身学生を対象として、調査項目は各年ごとの対象者数、就職者数、県内就職者数の3項目について、男女別、学部別の数値を把握し、とりまとめた。

### 2 調査対象校の選定

関西圏の大学(短大含む)で、鳥取県出身学生が在籍している206校(県出身約4,000名)のうち、

- ・県出身者が毎年概ね5名以上進学する私立大学
- ・県出身者が在籍する国公立大学
- ・専門性の高い学部を主とする単科大学を対象として、54大学(県出身2,815名)を抽出した。※調査対象は、関西圏の学校数の約1/4、学生数としては約2/3を網羅している。

### 3 調査回答率

77.8%(54校中42校から回答)

### 4 集計状況(就職者数、県内就職者数等)

(単位:人)

卒業年	調査結果				
	対象者数 (a)	就職者数 (b)	県内就職 者数(c)	Uターン 就職率(d)	龍谷大学 Uターン 就職率
H23	565	424	108	25.5%	32.0%
H24	577	419	111	26.5%	26.4%
H25	578	448	155	34.6%	36.8%

関西地区	(参考:推定値)	
全進学者数 (A)※	推定就職者数 (B)=(A/a)*(b)	推定県内就職者数 (B)*(d)
978	734	187
960	697	184
901	698	242

※県教委高等学校課が毎年、進学先と進学者数を取りまとめしており、参考の推定値は、関西地区の全ての大学・短大への進学者数に今回の調査結果を乗じて推定したもの。

#### 【参考:Uターン就職率の文系理系別、男女別の状況】

	【文系:理系】		【男性:女性】	
H23	25.3%	25.0%	28.3%	23.8%
H24	26.9%	19.2%	27.8%	25.3%
H25	33.2%	17.1%	31.6%	37.3%

## 5 概要等

### (1) Uターン就職率について

平成 23 年から平成 24 年の 1 年間は 1 %の伸びであったが、平成 24 年から平成 25 年については、約 8 %の伸びとなり、特に私立文系学生の伸び率が目立った。

(考えられる要因)

- ・ 龍谷大学との連携協定取り組みが発端となり、多くの県出身学生に対しての電子メールにより就職情報の提供が可能となった。
- ・ 平成 23 年度から大学訪問コーディネーターを配置し、大学の就職支援部署（キャリアセンター等）の訪問に注力、今まで周知できていなかった県内企業情報などを多くの学生に届けることも可能となった。
- ・ 平成 24 年度からは中国 5 県在阪事務所等の連携取り組みの成果として、複数大学で学内相談会を開催（23 年度：9 回→24 年度：27 回）、多くの学生と直接接点を持つことができ、就職情報の発信と伝達が強化された。

### (2) 調査からの課題等

- ・ 理工系学部の状況は、就職者数、就職率ともに低下傾向であった。県内の製造系企業の業務縮小や産業構造の変化等の要因により求人が減少していることに加え、昨今の就職活動でも研究室や担当教授などの推薦等が中心で、就職活動にキャリアセンターを利用しない傾向があり、Uターン就職がしづらい環境にあることが推察される。
- ・ 男女別では女子学生の伸び率が高い。近年の就職準備ゼミや学内相談会などの参加者の男女比が約 3 : 7 であり、女子の方が直接的な接触が増えていること、県内企業の情報収集や就職相談などを上手く活用しているためと推察される。
- ・ 学内相談会の実施校のUターン就職率は、未実施校に比べ約 9 %高い（25 年卒：実施校 37.5%、未実施校 28.1%）ことから、学内相談会の実施による学生との直接的な就職情報の提供は有効であることが認められる。

集計結果は、関西からのUターン就職支援やその取組みを検討するための基礎資料として活用することとし、今後も引き続き、県内企業の声やニーズを聴き取り、ふるさと鳥取県定住機構などの関係機関と密に連携し、龍谷大学との連携協定での取組みの他大学への波及や、課題として認められた理工系学生または男子学生への就職支援アプローチ等について検討を行いながら、県出身学生のUターン就職を支援していく。



## 平成25年度第1回関西本部主催定期展示商談会の開催結果について

平成25年9月12日

関 西 本 部

関西で販路拡大を希望する県内事業者の要望に応えるため、平成23年度より関西本部において定期的な商談会を実施しています。本年度は、商品力を向上させる商品クリニックを6月26日に実施したうえ、第1回の商談会を開催しましたので、その結果を報告します。

### (1) 商談会の概要

日 時 平成25年8月7日(水) 正午から午後5時30分まで  
場 所 鳥取県関西本部交流室  
テーマ 「素材としても使いたい鳥取の加工食品」  
出展者 県内事業者21社(初は6社)



### (2) 来場者

63社(117名)の関西バイヤー等が来場(分野:食品問屋、スーパー、百貨店、飲料店等)

### (3) 成 果

- ・商談会後に3社で商談が成立。その他、見積書・サンプルを提供して商談を行っている出展者が多数あり。(販路開拓コーディネーターが支援)
- ・出展者が関西バイヤーと名刺交換した数は、平均19社(最大43社、最小4社)

### (4) 参加者の声(アンケート等)

#### ①出展者(県内事業者)アンケート(20社)

- ・参加して「満足」「まあまあ満足」との回答が95%

出展者(県内事業者)の感想	今後の対応等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・出展者の規模によっては大手のバイヤーに対応できない。規模に見合ったバイヤーの来場が望ましい。</li> <li>・外食産業系のバイヤーが少なかった。</li> <li>・冷凍食品業者の出展があれば来場者が増すのではないか。</li> <li>・食品原料を扱う業者を紹介して欲しい。 (例) 製パン、製菓業者 <small>ちようあい</small></li> <li>・(個人経営)居酒屋等への 帳合をしてもらえる会社を紹介してもらえると商談がスムーズに進む。</li> <li>・多くのバイヤーに関心を持ってもらい満足。</li> <li>・卸会社、百貨店で部門別担当者と個別に商談ができて良かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出展者がターゲットを絞った商談を行うため、関西のバイヤーの規模や分野のわかる情報を事前に出展者に提供する。</li> <li>・外食産業系バイヤーの参加について(社)大阪外食産業協会に一層の協力をお願いする。</li> <li>・県内事業者の各要望について、販路開拓コーディネーターが対応する。</li> </ul>

#### ②関西バイヤー等アンケート(53社、98名)

- ・商談会の感想は、「満足」「まあまあ満足」との回答が92%

関西バイヤー等の感想	今後の対応等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・出展者がどこに流通させたいのかハッキリしたビジョンが感じられない。試食させれば商談が成立すると感じてるように思う。</li> <li>・納得できる特徴のある商品が少なかった。</li> <li>・出展者数がもう少し多い方が効率が良い。</li> <li>・鳥取県の特徴がある商品(季節感がわかる商品)も見てみたい。</li> <li>・夏に向かう7月上・中旬の開催を希望する。</li> <li>・業務筋向けの商談会で収穫があった。</li> <li>・今回は出展者が多く盛況であり、なかなか感じも良かった。昨年より活気が感じられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商談にあたっての注意点(企画書、商談手順等)を出展者に周知徹底する。</li> <li>・商品クリニックを引き続き行い、商品力の向上を図る。</li> <li>・次回の開催時期・テーマ等を再検討。</li> </ul>

関西三都における「とっとりグリーンウェイブ」を中心とした情報発信について

平成25年9月12日  
関 西 本 部

**神戸** 体験！『水と緑のオアシス鳥取』

兵庫県立美術館一帯は「水辺のオアシス」と呼ばれ、『奇跡のクラーク・コレクション』が、「水」や「緑」をテーマとした作品が多い「印象派」の展覧会であることから、当会場で「とっとりグリーンウェイブ」をはじめ本県のPRを実施したもの。(会期：6月8日～9月1日、来場者数：18万人)

実施期間		内 容
6月8日(土)～9月1日(日) [86日間]		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑と融合した砂像モニュメントの展示</li> <li>・ ポスター及び観光パンフレットの美術館内展示</li> </ul> <p>【パンフレット配布実績】3,000部</p>
期 日 限 定	6月8日(土)・9日(日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取県特産品の販売</li> <li>・ オアシスえんじえる等による緑化フェアPR</li> <li>・ ミニ砂像制作体験</li> </ul> <p>【パンフレット配布実績】1,000部</p>
	7月27日(土)・28日(日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ポール・スミザー氏講演会</li> <li>・ 鳥取県特産品の販売</li> <li>・ オアシスえんじえる等による緑化フェアPR</li> <li>・ 子ども向け体験&lt;折り紙・缶バッジ作成&gt;</li> </ul> <p>【パンフレット配布実績】1,000部</p>

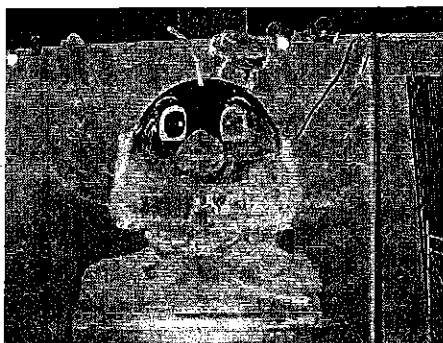
【展示した砂像】



**大阪** とっとりグリーンウェイブ in 関西「癒しの郷とっとり」

今年で11回目となるNHK大阪放送会館でのイベントで、とっとりグリーンウェイブをはじめ、鳥取県の観光情報を幅広く情報発信を行った。

- 期 間 8月2日(金)～4日(日)
  - 場 所 NHK大阪放送会館アトリウム
  - 内 容 「とっとりグリーンウェイブ」及び観光情報の発信 等
- 【期間中入場者数】約 23,000人



暑い中大人気だった氷のトリピー



幕前で写真を撮り、鳥取県内の観光地と合成を行い持って帰ってもらふフォトロケーションも人気がありました

## 京都 「とっとりグリーンウェイブ in 京都駅」

【初開催】

スーパーはくとの始発駅でもあり、国内外の多くの観光客の集まる京都駅（1日当たり乗降人員が63万人を超える日本有数のターミナル駅）において、JR西日本米子支社との共催により初めて開催したものの。

- 期間 8月30日（金）・31日（土）
- 場所 京都駅ビル 駅前広場
- 内容 「とっとりグリーンウェイブ」及び観光情報の発信 等

※ 同時期（8/28～9/3）に、ジェイアール京都伊勢丹で鳥取県物産展を実施。

### ①PRステージ

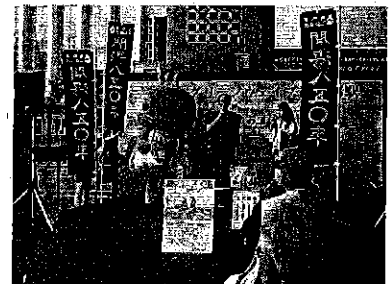
- ・ 「とっとりグリーンウェイブ」をはじめ自然豊かな鳥取県をPR  
第30回全国都市緑化とっとりフェアの「オアシスえんじえる」「花トリピー」によるステージPR
- ・ 郷土芸能の披露  
『因幡の傘踊り』『麒麟獅子舞』
- ・ JRと智頭急行の誘客キャンペーンステージ
- ・ 三朝温泉PRステージ  
来年開湯850周年を迎える三朝温泉のPRステージ



多くの観衆で賑わうステージイベント



JRと智頭急行のステージ



三朝温泉観光協会のステージ

### ②体験コーナー

- ・ 氷柱の設置
- ・ 山陰海岸ジオパーク「浦富海岸アクセサリー」作り体験
- ・ 全国都市緑化とっとりフェア「缶バッジ」作り体験 等

### ③その他

- ・ MC及びスタッフは浴衣や法被でおもてなしを行った。
- ・ 8/28（水）～9/3（火）の間、ジェイアール京都伊勢丹（地下2階）で開催した「鳥取県フェア」において「抽選参加券」を配布し、当会場にお持ちいただいたかたを対象にガラポン抽選を行った。
- ・ 外国人（欧米系）も多く訪れ、特に郷土芸能ステージを熱心に鑑賞されたり、動画に収められたりする姿が印象的であった。



麒麟獅子に頭を噛んでもらう外国人

# 鳥取県の妖怪

鳥取県史  
ブックレット  
13

新刊案内

お化けの視点再考

小林光一郎 著  
鳥取県史編さん調査委員  
発行 鳥取県

鳥取県史ブックレット 13

## 鳥取県の妖怪

—お化けの視点再考—



小林光一郎 著  
鳥取県

### 【目次】

はじめに/お化けという視点/お化けの特徴/現象としてのお化け/名前から発想と連想/鳥取のお化け/鳥取のお化け/狐—さまざまな狐の話—/ツチコロビーツチノコブーム前の姿—/ナナヒロニョパー雪女から大入道—/カワコー流域ごとのさまざまなカワコー/猫—踊る猫と礼拝する猫—/おわりに/付録 妖怪研究史

### 本書の概要

鳥取県には、妖怪についての話が数多く伝承しています。本書では、鳥取県の妖怪の特徴を、本県出身の水木しげる先生のイラストなども用いてわかりやすく解説します。

●体 裁： A 5 判 124 頁

●頒布価格： 500 円

●頒布窓口：

- ・県立公文書館(鳥取市尚徳町 101)
- ・県庁県民課(鳥取市東町1丁目220番地本庁舎1階)
- ・各総合事務所
- ・鳥取県立博物館(鳥取市東町2丁目124番地)
- ・鳥取市歴史博物館(鳥取市上町88)
- ・文化の友(ブックヤードチャプター1, 2, 3)
- ・今井書店(吉成店、湖山店、倉吉今井書店、パープルタウン店、本の学校今井ブックセンター、錦町店)
- ・定有堂書店(鳥取市元町121)
- ・食のみやこ鳥取プラザ(東京都港区新橋2-19-4 SNT ビル)

お問合せ先・お申込み先

鳥取県立公文書館

〒680-0017 鳥取市尚徳町 101

電話 (0857)26-8160 ファクシミリ (0857)22-3977

ホームページ <http://www.pref.tottori.lg.jp/kobunsho/>

電子メール [kobunsho@pref.tottori.jp](mailto:kobunsho@pref.tottori.jp)

※県史編さん事業の取組みはホームページで随時お知らせしています。

# 「鳥取県史ブックレット」 配送申込書

フリガナ	
氏名 ※必須	
住所 ※必須	〒
送付先	〒 ※上記住所と異なる場合のみご記入ください。
電話 ※必須	( ) -
ファクシミリ	あり 番号 ( ) - ・なし
電子メール	あり アドレス @ ・なし

		書名	冊数
申込み冊数	既刊	1 『織田 vs 毛利―鳥取をめぐる攻防―』	冊
		2 『鳥取県の無らい県運動―ハンセン病の近代史―』	冊
		3 『明治時代の消費生活―郡是・村是資料にみる鳥取の家計と食―』	冊
		4 『尼子氏と戦国時代の鳥取』	冊
		5 『江戸時代の鳥取と朝鮮』	冊
		6 『子どもと地域社会―鳥取の民俗再発見―』	冊
		7 『満蒙開拓と鳥取県―大陸への遙かなる夢―』	冊
		8 『古代因幡の豪族と采女』	冊
		9 『里海と弓浜半島の暮らし―中海における肥料藻と採集用具―』	冊
		10 『鳥取藩の参勤交代』	冊
		11 『褒められた人びと―表彰・栄典からみた鳥取―』	冊
		12 『古代中世の因伯の交通』	冊
	新刊	13 『鳥取県の妖怪―お化けの視点再考―』	冊
		合計	冊

※上記の記入項目を明記したものであれば、別様式でも構いません。

※ご記入いただいた個人情報は、ブックレットの販売目的以外には使用いたしません。

お申込み手順	<b>1</b>	上記申込書を、ファクシミリ、電子メール等で当館へ送付してください。  ※電子メールの件名は、「ブックレット申込み」としてください。
	<b>2</b>	当館からファクシミリ又は電子メールでご案内する振込先口座番号・振込金額(送料込み)等をご確認のうえ、お振り込みください。なお、振込手数料は別途ご負担ください。  ※ファクシミリ、電子メール共に利用できない場合は郵送します。
	<b>3</b>	入金確認後、冊子をお送りします。  ※送料は2冊まで80円です。3冊以上ご購入の場合は別途お知らせします。 ※上記の方法によることが困難な場合、そのほかご不明の点については、お問い合わせください。

お問合せ先 **鳥取県立公文書館**  
〒680-0017 鳥取市尚徳町 101 電話 (0857)26-8160 ファクシミリ (0857)22-3977  
電子メール kobunsho@pref.tottori.jp ホームページ <http://www.pref.tottori.lg.jp/kobunsho/>

※随時更新中です